

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03(3374)8111(代)
【事務連絡者氏名】	コーポレートアフェアーズ部長 繁田 一伸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー49F
【電話番号】	03(6742)8500(代)
【事務連絡者氏名】	コーポレートアフェアーズ部長 繁田 一伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第104期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金27円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
取締役として、三村孝仁、佐藤慎次郎、高木俊明、羽田野彰士、西川恭、森郁夫、上田龍三、黒田由貴子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、木村義弘、中村雅一、宇野総一郎を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、坂口公一を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式のための報酬枠の設定および従前の報酬枠の変更ならびに報酬決定の件
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額を、取締役の報酬等の額とは別枠で、年額2億円と設定するとともに、譲渡制限付株式報酬制度の主な内容について定めるものである。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数	賛成率	決議結果
第1号議案	3,245,843個	8,276個	40個	8,568個	99.5%	可決
第2号議案						
三村孝仁	3,221,461個	30,188個	2,509個	8,568個	98.7%	可決
佐藤慎次郎	3,238,087個	13,560個	2,509個	8,568個	99.2%	可決
高木俊明	3,238,694個	12,955個	2,509個	8,568個	99.3%	可決
羽田野彰士	3,238,711個	12,938個	2,509個	8,568個	99.3%	可決
西川恭	3,238,679個	12,970個	2,509個	8,568個	99.3%	可決
森郁夫	3,253,301個	818個	40個	8,568個	99.7%	可決
上田龍三	3,236,605個	17,514個	40個	8,568個	99.2%	可決
黒田由貴子	3,248,305個	5,812個	40個	8,568個	99.6%	可決
第3号議案						
木村義弘	3,107,469個	144,154個	2,509個	8,568個	95.2%	可決
中村雅一	3,253,568個	531個	40個	8,568個	99.7%	可決
宇野総一郎	2,815,096個	439,003個	40個	8,568個	86.3%	可決
第4号議案						
坂口公一	3,253,601個	515個	40個	8,568個	99.7%	可決
第5号議案	3,193,605個	59,212個	1,339個	8,568個	97.9%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案、第5号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成
- ・ 第2号議案、第3号議案、第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した該当株主の議決権の過半数の賛成

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

株主総会に出席した株主の議決権の数(2019年6月20日午後5時45分までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、各議案の賛否に関して賛成と確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成と確認できた議決権数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

なお、賛成率については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算してあります。

以上